

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 栃木県 】																																
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題																																
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○ 帰国・外国人児童生徒教育研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育拠点校の日本語指導教室の担当教員(悉皆) 小学校34名、中学校8名、計42名 ・拠点校以外で帰国・外国人児童生徒が在籍する小・中学校及び義務教育学校の日本語指導教室の担当教員 小学校2名、中学校1名、計3名 <p>② 高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導支援員配置・訪問指導校の日本語指導担当教員 6名 <p>③ 市町教育委員会及び教育事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒を担当する市町教育委員会指導主事 10名 ・各教育事務所指導主事 7名 <p>④ 県教育委員会指導主事 2名</p>																																
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)</p> <p>○ 令和5(2023)年度帰国・外国人児童生徒教育研究協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会担当指導主事からの行政説明 ・令和4年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修参加報告 ・講話・演習 演題:「外国人児童生徒教育の更なる充実をめざして」 講師:東京学芸大学教職大学院教育実践創生講座 教授 齋藤 ひろみ 氏 ・研究協議 協議題:「外国人児童生徒教育における自校の現状及び課題について」 <p>(2) 学校における指導体制の構築(必須実施項目)</p> <p>○ 県内の3地区5校(6課程)において、日本語指導支援員による指導を行った。 【令和5年度配置校】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日本語指導支援員</th> <th>配置・訪問校</th> <th>日本語指導が必要な生徒数</th> <th>時間及び週当たりの勤務日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>支援員A</td> <td>県立大田原東高等学校(定)</td> <td>4人</td> <td>3時間×2日</td> </tr> <tr> <td>県央</td> <td>支援員B</td> <td>県立真岡北陵高等学校(全)</td> <td>3人</td> <td>6時間×2日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県南</td> <td>支援員C</td> <td>県立学悠館高等学校(定)</td> <td>28人</td> <td>4時間×3日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支援員D</td> <td>県立学悠館高等学校(通)</td> <td>10人</td> <td>6時間×1日</td> </tr> <tr> <td>県立栃木農業高等学校(全)</td> <td>1人</td> <td>6時間×1日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県立栃木翔南高等学校(全)</td> <td>1人</td> <td>6時間×1日</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 向こう3カ年を見据えた域内における「教員配置のイメージ」</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 日本語指導支援員7名(県北地区2名、県央地区2名、県南地区3名) 令和7年度 日本語指導支援員8名(県北地区2名、県央地区3名、県南地区3名) 令和8年度 日本語指導支援員9名(県北地区2名、県央地区3名、県南地区4名) <p>(4) 成果の普及(必須実施項目)</p> <p>○ 令和5年度帰国・外国人児童生徒教育研究協議会において、小・中学校の英語担当教員と</p>	地区	日本語指導支援員	配置・訪問校	日本語指導が必要な生徒数	時間及び週当たりの勤務日数	県北	支援員A	県立大田原東高等学校(定)	4人	3時間×2日	県央	支援員B	県立真岡北陵高等学校(全)	3人	6時間×2日	県南	支援員C	県立学悠館高等学校(定)	28人	4時間×3日	支援員D	県立学悠館高等学校(通)	10人	6時間×1日	県立栃木農業高等学校(全)	1人	6時間×1日			県立栃木翔南高等学校(全)	1人	6時間×1日
地区	日本語指導支援員	配置・訪問校	日本語指導が必要な生徒数	時間及び週当たりの勤務日数																												
県北	支援員A	県立大田原東高等学校(定)	4人	3時間×2日																												
県央	支援員B	県立真岡北陵高等学校(全)	3人	6時間×2日																												
県南	支援員C	県立学悠館高等学校(定)	28人	4時間×3日																												
	支援員D	県立学悠館高等学校(通)	10人	6時間×1日																												
		県立栃木農業高等学校(全)	1人	6時間×1日																												
		県立栃木翔南高等学校(全)	1人	6時間×1日																												

研究協議を行い、意見交換及び協議を行った。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- ① 高等学校等における日本語指導・教科指導の実施（必須）
- ④ 高校生等に対する生活相談や心理サポートに資する取組（重点項目）

○ 日本語指導支援員の配置及び活用

- ・ 県北地区1校、県央地区1校、県南地区3校（4課程）、計5校（6課程）において日本語指導支援員4名による日本語指導及び学校生活への適応指導等の指導・支援を行った。
- ・ 配置校においては、担当教員と連携しながら、外国籍生徒等に対する指導・支援体制の構築を図った。

○ 外国籍生徒等に対する指導・支援の具体

【教科等における指導・支援】

- ・ 通常授業や学校設定科目における、ティーム・ティーチングや入り込み指導による個別の支援等
- ・ 教科で使用される語彙や内容に関する指導
- ・ 授業で使用する教材や家庭学習用課題等の作成補助及びルビ振り
- ・ 国家資格取得に向けた指導

【日本語指導等に関すること】

- ・ 個別の日本語指導
- ・ 生徒の作文添削指導
- ・ 日本語能力検定試験に向けた指導

【生徒・保護者等に対する生活相談】

- ・ 面談による、日本の生活習慣や文化、学校生活等への適応指導
- ・ 生徒及び保護者からの教育相談への対応
- ・ スクール・ソーシャル・ワーカーと連携した生徒・保護者に対する支援
- ・ 生徒及び保護者向け通知の翻訳
- ・ 学校が作成するスクール・ガイドの翻訳
- ・ 生徒の進路実現に向けたキャリア支援や進学指導
- ・ 外国籍生徒等の交流スペースの設置

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- 研修参加報告については、他県の小・中学校における取組についての紹介や、研修で学んだ具体的な日本語指導の場面等の紹介があり、日頃の指導・支援に役立てることができた。
- 外部講師による講話・演習では、外国人児童生徒等への指導・支援の基本的な考え方や、日本語指導の意義や指導方法について学ぶことができた。
- 研究協議では、それぞれの学校における課題や指導事例の共有だけでなく、生徒の情報交換等も行うことができた。アンケート結果からも、有意義な協議であったという回答が多かった。

【課題】

- 令和5年度については、予定していた運営協議会が実施できなかったため、次年度以降は、関係専門機関からの指導助言をいただくとともに、帰国・外国人児童生徒研究協議会においては、該当校同士の指導実践の共有等の場を設けることで、校内指導体制の構築と県内の日本語指導の充実を図りたい。
- 高等学校の参加教員は、ほぼ全員が初めて外国籍生徒への指導を担当しているため、高等学校における具体的な指導・支援の事例等を紹介する場を設けたい。

(2) 学校における指導体制の構築（必須実施項目）

【成果】

- 日本語指導が必要な生徒が複数在籍する学校や、来日したばかりの外国籍生徒が在籍する学校対し、日本語指導支援員を配置し、授業における入り込み指導や空き時間における日本語指導、及び生徒・保護者等の教育相談対応等の指導・支援を行うことができた。
- 配置・訪問校においては、外国籍生徒等教育を担当する教員を中心とした、校内の指導・支援体制の構築を図ることができた。

【課題】

- 県央地区及び県南地区について、日本語指導が必要な生徒は今後も増加する見込みがあるため、増員を図りたい。
- 定時制課程（夜間部）では夕方から夜遅くまでの勤務となるため、支援員の確保が難しい。支援員の募集の際には、県国際交流協会や宇都宮大学等の関係機関と引き続き連携していきたい。
- 支援員の人数には限りがあるため、日本語指導が必要な生徒が在籍する学校の全てに訪問指導を行うことができていない。令和6年度については、希望する学校に対してオンラインによる日本語指導を行うなど、指導支援の範囲を広げていきたい。

(4) 成果の普及（必須実施項目）

【成果】

- 各学校における外国籍等生徒に対する指導・支援についての課題や具体的な指導事例の共有を行うことができた。
- 同じ地区の小・中・高等学校が同じ班になるよう班を編成したため、特に中・高等学校間での生徒情報等の引継ぎを行うことができた。

【課題】

- 小・中学校における指導・支援について、高等学校への引継ぎの重要性が改めて認識された。本協議会の班別協議会が貴重な情報交換の場であるため、班別協議時間の充実を図りたい。
- 高等学校同士が情報交換を行う時間がなかったため、校種毎の協議が行えるような時間を設けたい。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

【成果】

- 校内の指導・支援体制が構築され、支援員と担任や教科担当教員が連携しながら、生徒一人一人の個に応じた丁寧な指導・支援を行うことができた。
- 支援員のきめ細かな指導により、生徒の学習意欲が向上するとともに、学校生活においても前向きに取り組むことができるようになった。
- 支援員が生徒からの相談に対し丁寧に対応することによって、生徒が自分自身の将来について対し、考えるようになった。また、保護者との面談を通して、保護者が日本の教育制度や学校の仕組み（履修や単位修得等）について理解することができた。

【課題】

- 定時制課程に勤務する支援員の確保ができず、当初の計画どおりの支援員の配置ができなかった。次年度については、関係機関と連携しながら、支援員の確保に努めるとともに、報酬額の引き上げや勤務時間等の柔軟化を進めていきたい。
- 外国籍生徒等の人数は増加傾向にあり、より多くの学校及び生徒への指導・支援を行うことができるよう、支援員の増員を進めたい。
- 「特別の教育課程」による日本語指導については、令和5年度は実施する学校がなかった。きめ細かな日本語指導の実施に向け、「特別の教育課程」による日本語指導の研究を継続していきたい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	(人園)	(人校)	(人校)	(人校)	66 人 (14 校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(人校)	(人校)	(人校)	45 人 (5 校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語指導支援員の増員を図るとともに、希望する学校に対しては、オンラインによる日本語指導を行うなど、指導・支援の範囲を広げていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。